

平成29年度 危機管理監 運営目標

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|----------------|---|------|--|
| 1 | 広域的な視点で、条例の推進や地域防災計画の見直しを行い、地域防災体制を強化します。 | | |
| 達成手段 (数値目標) | ① 「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき、災害危険情報を提供し、府、市町村、府民等が情報を共有して、まちづくりの段階からの防災対策、総合的な治水対策等、府と府民が一体となった防災への取組を進めます。(関係部局と連携) ・大規模な被害が想定される地域について、市町村の求めにより、国と市町村との共同により「特定地域防災協議会」を設置、事業計画を作成 <4地域で設置> ・府民に様々なハザード情報を提供する「マルチハザード情報提供システム」について、津波災害警戒区域の掲載などハザード情報を最新のものに随時更新 | ○ | ・4地域で特定地域防災協議会を設置(亀岡市3/15、八幡市3/16、宇治市・久御山町3/27)。各協議会幹事会において事業計画の作成に着手 ・マルチハザード情報提供システムの情報を更新(由良川・淀川水系の洪水浸水想定や津波災害警戒区域など) |
| | ② 関西防災・減災プランと整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを継続します。 ・帰宅困難者支援体制や緊急物資集配システムの整備など関西防災・減災プランの見直しに併せ、地域防災計画を修正 ・平成28年度に行った津波災害警戒区域の指定や津波被害想定の設定に基づき、地域防災計画等を修正 ・津波避難について指針を策定し、各沿岸市町における津波避難対策等の見直しを促進 | ◎ | ・関西防災・減災プランの見直しを先取りし、緊急物資集配システムの整備に関して地域防災計画を修正(5/30) ・津波災害警戒区域の指定及び津波被害想定の設定を踏まえて地域防災計画を修正(5/30) ・津波避難計画策定指針を策定。沿岸市町との意見交換会の開催(6/7)、関係機関を交えた地域研究会の開催(1/22)等沿岸市町の津波避難対策を支援 |
| | ③ 戦略的地震防災対策指針及び同推進プランに基づき、事業を進捗させます。 ・推進プランの進捗を図るとともに、防災拠点施設の耐震化を推進 <耐震化率 府の施設90%、府・市町村の施設92%(㉗実績:府の施設88.9%、府・市町村の施設90.7%)> | ○ | ・津波対策や車中泊避難対策等について新たな目標を設定するとともに、防災拠点施設の耐震化目標を95%(H31)に引き上げ。 ・H29年度末プラン進捗率 49.0% ・耐震化率(H28年度末) 府の施設91.2%、府・市町村の施設91.4% |
| | ④ 災害時における生活物資の確保対策を推進します。 ・救援物資の配送について、国や関西広域連合の取組との整合を図りつつ、民間物流事業者の協力を得るとともに、タブレットの活用により、各避難所における物資の充足状況を情報共有するシステムを構築 ・平成30年度までに、災害による避難者に必要とされる食料(アルファ化米)等、公的備蓄(28万人分)を着実に実施 <平成29年度は新たに33,630食を整備(健康福祉部と連携)> ・京都スタジアム(仮称)や横大路運動公園(硬式野球場)において、備蓄倉庫等災害時応急対策機能を具体化(文化スポーツ部と連携) | ○ | ・各避難所における物資の充足状況を情報共有するシステム(試行版)を作成。運用に向けて市町村と協議中 ・非常食として新たに33,630食を備蓄 ・京都スタジアム(仮称)に備蓄倉庫を設置(平成31年度末完成予定)。横大路運動公園(硬式野球場)については基本計画において備蓄倉庫等の機能付加を検討中 |
| | ⑤ 災害発生時に、府と市町村で構成する「被災地緊急サポートチーム」を編成し、被災市町村の災害応急対策や被災者支援を速やかに実施します。 ・被災者生活再建支援システム活用に係る研修を実施し、被災地への先遣隊や派遣支援員として即戦力となる人材を育成・登録(政策企画部と連携) ・登録者を対象に、災害による家屋被害調査に必要な実務研修を実施し、被害評価に必要な専門的スキルを育成・向上 <被災地緊急サポートチーム登録者数累計 463名(㉘実績:413名)> <家屋被害調査実務研修受講者数 50名(㉙実績38名)> | ◎ | ・被災者生活再建支援システム活用に係る研修を実施(8/21、受講者68名)(被災地緊急サポートチーム登録者数累計 471名)(101.7%) ・家屋被害認定調査実務研修を実施(2/9)(受講者数 63名)(120%) |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|------|--|------|---|
| ⑥ | <p>観光客・帰宅困難者対策や文化財防災対策など京都らしい防災対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都域における観光客・帰宅困難者対策をモデルとし、関西広域連合と連携して府内の他の市町村においても取組が拡大するよう研修会などを開催し支援 ・災害時に外国人観光客が必要とする情報をさまざまな伝達手段により情報提供できる仕組みを構築するため、関西広域連合と連携して災害時外国人観光客対策ガイドラインを策定(商工労働観光部と連携) ・市町村・消防・文化財所有者が連携し、文化財データベースを活用した実践的な文化財防災訓練を実施(教育委員会と連携) | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災力強化専門研修を開催し、帰宅困難者・外国人観光客対策について研修を実施(11/17) ・関西広域連合において災害時外国人観光客対策ガイドライン(案)を作成。現在、関係機関と協議中 ・文化財防火デー(1/26)等に文化財防災訓練を実施(二条城(京都市)、柳谷観音(長岡京市)など) |
| ⑦ | <p>災害時においても「京都力」の維持・確保を図るための京都BCP行動指針を推進します。(商工労働観光部と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都BCP推進会議において、個別企業BCP策定をさらに支援するとともに、企業等との意見交換会の実施、連携型BCPに係る具体的な取組を推進 ・ライフライン事業者等と共同で災害時のライフライン復旧調整手順についての訓練を実施するとともに、地元金融機関との連携強化、訓練等を実施 ・京都BCPをより効果的に展開するため、関西広域連合と連携 ・全市町村でBCPが策定されるよう支援(11市町村で策定済) | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ・京都BCP推進会議においてBCP策定支援ワークショップを府内5箇所で開催(11/1~2/7)するとともに、企業交流会を開催(3/2)。また、長田野工業団地において連携型BCPを目指したワークショップを開催(2/14) ・府、ライフライン事業者、経済団体による情報連絡訓練を実施(3/16)。また、地元金融機関との意見交換会(7/25、12/21)、図上訓練(10/12、3/8)を実施 ・関西広域連合において京都BCPの取組を紹介(6/9) ・市町村BCP策定研修を3日間実施(8/30、10/20、12/21)→17市町村でBCP策定済(H30.3末) |
| ⑧ | <p>熊本地震の教訓を踏まえた総合防災訓練・広域防災活動拠点設置運用訓練等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城地域において地震災害・水害対応訓練を関係市町、防災関係機関と合同で実施。訓練実施に当たっては、熊本地震で課題となった要配慮者、ペット同行、女性、車中泊などへの対応を追加 ・他府県の防災拠点と連携した救援物資の運搬訓練・図上訓練を関西広域連合及びその構成府県等と連携して実施 ・4つの広域防災活動拠点で、開設・運用訓練を実施 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者、ペット同行、女性、車中泊などにも対応した京都府総合防災訓練を八幡市で実施(9/3) ・南海トラフ地震を想定した救援物資の運搬訓練・図上訓練を関西広域連合等と連携して実施(11/5) ・4つの広域防災活動拠点において開設・運用訓練を実施(8/30、10/12、9/29、3/8) |
| ⑨ | <p>ヘリコプターの災害時活用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリサインの表示設置について、施設管理者への理解を促進 ・防災訓練におけるヘリの運用に合わせ、府職員を対象としたヘリコプターの誘導訓練を実施 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関等に対し、ヘリサインの表示設置を推奨(6/28) ・陸上自衛隊の協力を得て、府職員4名を対象としたヘリ誘導訓練を実施(6/23) |
| ⑩ | <p>災害時応援協定を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合が締結する協定との役割分担を図りながら、救援物資搬送等の分野においてトラック協会等との災害時応援協定を拡充 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに揚重工業協会と協定を締結(重量物の搬出入や荷揚げ作業等)(1/24) ・トラック協会との協定事項を拡充(府災害対策本部等への物流専門家の派遣)(H30.4/1) |
| ⑪ | <p>災害派遣医療チーム(DMAT)等の充実・強化を進めます。(健康福祉部と連携)</p> <p>災害拠点病院を中心に、災害医療コーディネーターや京都DMATなどの人材養成、訓練を更に進めるとともに、災害拠点病院と地域の医療機関、関係団体、消防・警察機関、行政機関が訓練や研修を実施し、顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の災害医療体制の強化を図ります。</p> | △ | <p><医療課> DMAT養成 ・3チーム以上のDMAT配置:全14病院のうち11病院で配置 ・DMAT数合計:57チーム 災害医療連絡協議会の設置 ・5医療圏で実動・図上訓練や災害医療研修会を実施し、地域の災害医療関係機関の顔の見える関係づくりを実施し、地域の災害医療関係機関の顔の見える関係づくりが進んだ。</p> |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|----------------|--|------|---|
| | <p>災害時要配慮者避難支援を進めます。(健康福祉部と連携)</p> <p>熊本地震発災時、避難所において医師、保健師等と連携して、避難生活での2次的被害を防ぐ支援を行った災害派遣福祉チーム(京都DWAAT)を、府内災害時発生時にも実働できるよう養成・訓練を実施します。また、各避難所において、DWAATと協力して福祉的な支援が実施できるボランティア育成を目的とした、「福祉避難サポートリーダー」を地域ごとに養成し、災害時の要配慮者の二次被害を防ぐ取組を進めます。</p> <p>また、府内全ての小学校区に対応した福祉避難所設置の取組を進め、災害時の要配慮者の避難支援体制を整えます。</p> | | <p><介護・地域福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難サポートリーダー新規養成：444人 ※延べ1323人 支援チーム員数：128人 福祉避難所整備率(小学校区当たり)： % <p>※災害対策課において照会されるためその結果待ち。</p> |
| 2 | <p>災害に強い地域づくり、人づくりを進めます。</p> | | |
| 達成手段 (数値目標) | <p>防災関係機関及び府民と防災情報を共有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マルチハザード情報提供システム」により府民が災害危険情報等を共有し、共助体制を地域で協議の上、主体的に安全確保行動ができるよう支援 ・消防団や自主防災組織等と連携し、マルチハザード情報提供システムの活用を促進するとともに、ハザードマップを活用した住民啓発を市町村と連携して行い、防災意識を向上 <p>① <マルチハザード情報活用指導員の登録 200名(㊟実績:130名)> <マルチハザード情報活用促進講座の開催 50回(㊟実績:50回)> <マルチハザード情報提供システムのアクセス数 10万件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、自治会、学校等に働きかけ、防災・防犯情報メール配信の登録者数を増加 <p><防災・防犯情報メール配信登録者数 6万5千件(㊟実績:60,167件)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」のダウンロード数を増加(政策企画部と連携) <p><3万3千件(㊟実績:30,145件)></p> | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・マルチハザード情報活用指導員の登録 275名(137.5%) ・マルチハザード情報活用講座の開催 33回(66%) <p>【未達成の要因・理由】</p> <p>○ 講座活用について市町村を通じてはたらかかけたが、結果として開催回数が低迷。また、事業外で地域で取り組まれている例もある模様。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチハザード情報提供システムのアクセス数 180,978件(30.2末)(180.9%) ・防災・防犯情報メール配信登録者数 63,612件(97.8%) ・「KYOTO Trip+」のダウンロード数 35,663件(118.3%) |
| | <p>② 男女共同参画の視点をはじめ、多様な視点で防災対策に取り組みます。(関係部局と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策に関するワークショップ等を開催し、男女共同参画、要配慮者等の視点から防災対策を見直し | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学生を対象に実施したアンケート調査(H28)の結果を地域防災計画に反映(5/30) ・女性等多様な視点からの防災対策意見交換会を開催(11/30) |
| | <p>③ 災害ボランティアとの連携や体制強化等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害だけでなく、震災などにおいても災害ボランティアセンターが早期に活動ができるよう各市町村に設置された常設災害ボランティアセンターの機能を強化充実するとともに、災害現場での現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の育成強化を行い、被災者が一日でも早く日常生活を取り戻すことができるよう取組を進めます。(健康福祉部と連携) ・大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「災害時連携NPO等ネットワーク」へのNPO等の参画を働きかけます。(府民生活部と連携) | ○ ◎ | <p><介護・地域福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害ボランティアセンターの運用訓練の実施：15箇所 ・初動支援チーム：延べ67人 <p>・(府民生活部)</p> |
| | <p>④ 大規模自然災害から地域を守るため、消防学校の共同化を推進し、災害時の対応力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府全体の消防力を強化するため、消防吏員の教育訓練(初任科、専科教育、幹部教育)について、府市消防学校が共同して実施 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・消防吏員の教育訓練(初任教育、専科教育、幹部教育)について、府市消防学校が共同して実施 |
| | <p>⑤ ふるさとレスキューの立ち上げを支援し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとレスキューの取組を支援 <p><19地域(新規:2地域、継続:17地域)(㊟実績:17地域(新規2地域、継続:15地域))></p> | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとレスキューの取組を府内18地域(新規:1地域、継続:17地域)(94.7%)で支援 |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|----------------|---|------|---|
| | <p>地図を活用したDIG方式など実災害を想定した消防団員による訓練を行い、対応力を強化します。</p> <p>⑥ ・図上訓練の実施 ＜地域別 5回(◎実績:全府域1回、地域別5回)＞</p> <p>地域での防災活動の活性化や啓発活動を強化します。</p> <p>⑦ ・地域の防災意識向上に向け、府民だより等を利用した啓発を行うとともに、地域の研修会等に職員や危機管理の語り部を派遣 ・市町村長、市町村職員、教職員、自主防災リーダー等を対象とした講演会・研修会等を開催し、学校や自主防災組織単位の訓練実施により、災害対応能力を向上 ＜職員等の派遣、講演会・研修会等の開催 計30回(◎実績:52回)＞</p> | ◎ | <p>・府内の5消防団で図上訓練を実施(要配慮者の避難、危険箇所の把握と対処方法など)(100%)</p> |
| | | △ | <p>・「府民だより」に防災特集を掲載(6月号:水害、9月号:地震) ・市町村の首長等を対象とした危機管理トップセミナーを開催(8/4) ・職員出前語らい、講演会・研修会等の出講 24回(80%) 【未達成の要因・理由】 △ 積極的に事業推進に努めたが、結果的に回数が低迷。 ・自主防災組織等を対象に講演会・研修会を開催 計16回(山城管内:5回、南丹管内:3回、中丹管内3回、丹後管内:5回) 【未達成の要因・理由】 積極的に事業推進に努めたが、結果的に回数が低迷。</p> |
| 3 | <p>広域的・総合的な原子力防災対策を充実します。</p> | | |
| 達成手段 (数値目標) | <p>① 全国知事会提言に対する原子力関係閣僚会議の決定に基づいた関係省庁の具体的方針等を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を順次改正します。</p> <p>原子力災害時の広域避難計画の実効性を高める見直しを行います。</p> <p>・原子力災害時の広域避難計画の課題について国等と調整し、必要な見直しを行うとともに、訓練により更なる検証を実施</p> <p>(緊急時対応の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な避難道路の計画的整備 ◎29年度 府道田井中田線、舞鶴野原港高浜線(舞鶴市)、小浜綾部線、上杉和知線、舞鶴和知線(綾部市) ・避難車両及び運転員の確保 ・自衛隊との連携 ・民間運転員の研修 ・孤立する可能性のある集落における救助方法 ・緊急時モニタリング体制の強化と情報伝達体制の確立(環境部と連携) ＜大気モニタ20台・ヨウ素サンブラ10台を整備(◎新規)＞ ・安定ヨウ素剤の分散備蓄と避難時における配付(健康福祉部と連携) ・放射性物質拡散予測の活用 ・職員の動員と要員配備の体制 <p>[原子力総合防災訓練] ・UPZ内の市町と合同で、住民の参加を得て平成28年度の訓練の課題検証を踏まえた広域避難訓練(参加者4,500人規模)を実施 ・訓練に併せて住民を対象に放射線に関する研修会を実施</p> <p>(訓練項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・京都府・福井県・滋賀県等によるオフサイトセンターでの合同訓練 ・一時集結場所での安定ヨウ素剤配布訓練 ・避難退域時検査場所における受入及びスクリーニング・除染訓練(車両除染含む) ・孤立集落での救助訓練 ・広域避難先の受入市町村との調整会議、受入訓練 ・関係自治体、避難誘導等従事者及びバス協会などの情報共有訓練 ・要配慮者の避難訓練(健康福祉部と連携) 等 | ◎ | <p>・地域防災計画(原子力災害対策編)を改訂(5/30) ・福井エリア地域原子力防災協議会において、広域避難計画である「高浜地域の緊急時対応」を改訂し、「大飯地域の緊急時対応」を策定(10/25)</p> |
| | | ○ | <p>・福井エリア地域原子力防災協議会において、高浜地域の緊急時対応を改訂し、大飯地域の緊急時対応を策定(10/25) ・避難道路整備(6路線で実施) ・避難車両の運転員確保等のため、国等に要望を行うとともに、タクシー協会との協定締結に向け調整中</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊など実動組織と連携して、原子力総合防災訓練を実施(11/12) ・府バス協会運転員に対する研修を実施(2/14) ・ヘリ・船舶による孤立集落での救助訓練を実施(11/12) ・大気モニタ18台、ヨウ素サンブラ9台を配備(3月) ・安定ヨウ素剤分散備蓄の拡充 分散備蓄(H29年3月 27箇所→H30年3月 53箇所) UPZ内社会福祉施設42施設への分散備蓄 ・放射性物質拡散予測については、国の予算を獲得(H30年度実施予定) ・避難退域時検査会場の動員・要員配置計画を作成 |
| | | ○ | <p>・原子力総合防災訓練を下記の項目で実施(参加者約3,800人)(11/12)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オフサイトセンターとの情報通信訓練 ② 安定ヨウ素剤配付訓練 ③ 避難退域時検査・除染訓練 ④ ヘリ・船舶による孤立集落での救助訓練 ⑤ 関係機関相互の情報共有訓練 ⑥ 避難行動要支援者避難訓練 など <p>・原子力防災専門委員による住民向け研修会及び放射線測定機器の展示・説明を実施(11/12) ・広域避難先受入市町村との調整会議(1/25府内、1/31兵庫県、3/13徳島県)</p> |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|------|--|------|---|
| ② | [原子力防災研修等] ・UPZ内の学校における原子力防災マニュアルの実効性を検証(教育委員会と連携) | ○ | (教育委員会) ・学校安全教室指導者講習会を下記の項目で実施(参加者41名) ①災害発生時における学校の役割 ②学校における防災教育の進め方 |
| | [要配慮者避難] ・原子力災害時に備えて、より円滑に避難者の受け入れが行われるよう、医療施設の入院患者や社会福祉施設の入所者を対象に、災害時要配慮者様態別調査に基づく「広域避難受入施設ガイドライン」について、避難訓練を通じた検証を実施。 また、市町村が進める在宅要配慮者の個別避難計画の作成を支援(健康福祉部と連携) | ○ | <介護・地域福祉課> ・「受入施設ガイドライン」案作成終了(H30継続)。現在検証中。 ・災害時要配慮者支援ガイドラインの改定に必要な、福祉避難コーナー設置ガイドラインの案作成終了。現在検証中。 ・各種会議等での要請 6回(地域防災対策連絡会) <医療課> ・府立舞鶴こども療育センターにおいて原子力総合防災訓練を下記の項目で実施(人数は医療課分のみ) ①京都府要配慮者避難支援センター運用訓練 ②情報伝達訓練(10名) ③避難行動要支援者屋内退避訓練(20名) ④避難行動要支援者屋外退避訓練(7名) ⑤避難退域時検査・除染訓練(4名) |
| | [職員研修等] ・緊急時モニタリング、避難誘導、スクリーニング等を迅速かつ効果的に実施できるよう、フェーズごとに具体的項目を示した原子力災害対応マニュアルを順次整備するとともに、職員に対する各種研修を実施し、原子力災害時の対応能力を向上(職員長G・環境部・健康福祉部・広域振興局と連携) | ○ | ・内閣府、中丹広域振興局主催で原子力防災研修を実施(府職員67名、市町村職員21名、警察職員25名、消防職員10名受研) ・原子力災害対応マニュアルを順次整備中(中丹広域振興局版から着手) |
| | [原子力災害対策施設] ・原子力災害時における災害時要配慮者の屋内退避施設として、高齢者福祉施設・病院・公民館で実施する放射線防護工事を支援 <舞鶴市 3箇所(◎実績:舞鶴市1箇所、綾部市1箇所、宮津市1箇所)> | △ | ・舞鶴市 2箇所まで工事完了、1箇所ですば年度繰越(H30年7月完了予定) 【未達成の要因・理由】 施設との調整に時間を要したことや悪天候が重なったことなどから工事が遅延したため、繰越したもの。 |
| | 高浜・大飯発電所の安全対策を地域協議会において検証し、必要な対応を求めます。 | ○ | ・高浜発電所1・2号機について、 ①現地確認を実施(5/8) ②金属及びコンクリート分野の原子力防災専門委員を新たに委嘱(H30.4/1) ・大飯発電所について、 ①安全協定等を締結(8/17) ②現地確認を実施(9/19、10/16) ③住民説明会等を開催(10/4、10/7、10/10、10/11) ・高浜発電所の隣々接市町において通報連絡等協定を締結(10/31) |
| ③ | ・高浜発電所に係る地域協議会において、発電所の安全対策、特に40年超えの1・2号機の安全対策に関して、更なる説明を求めるとともに、専門委員による点検を行い、安全性を検証 ・大飯発電所について、安全協定等を締結するとともに地域協議会を設置し、安全性を検証 | | |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|-----------------|---|------|--|
| 4 集中豪雨対策を推進します。 | | | |
| | <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年浸水被害が発生している由良川流域等のモデル地域において、豪雨時における避難等の適切な対応を行うためのワークショップを開催します ①・土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します(建設交通部と連携) ・「災害からの安全な京都づくり条例」の円滑な施行のため、重要開発調整池に関する技術的基準に基づく指導を徹底します(建設交通部と連携) ・河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を公表し、市町村のハザードマップ作成や住民の避難行動を支援します。(建設交通部と連携) | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の自主的な避難を促す水害等避難行動タイムライン作成指針を作成 <p>(建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川圏域、由良川圏域及び二級圏域の府管理河川を対象として、3つの「減災対策協議会」を平成29年出水期までに設置(5月) ・土砂災害警戒区域299箇所指定済(49.8%) (土砂災害警戒区域等の指定が概成 16,746箇所指定済(全体98.2%)) 【未達成要因・理由】 基礎調査結果をホームページで公表し、市町村と連携してすべての箇所の地元説明会を開催したが、一部の地域について、当該市の意向により、地元理解を得られるよう対応していることから時間を要している。 ・「災害からの安全な京都づくり条例」に基づく技術的基準を策定、土木事務所向け説明会(5/30)、市町村向け説明会(6/5)を開催し指導を徹底 ・浸水想定区域51河川公表、78河川作成着手。うち内水位周知河川等は17河川公表、残りの11河川中7河川着手 |
| 達成手段 (数値目標) | <p>【ハード対策】 (建設交通部と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。 ・由良川地域の治水対策を促進します。 ・桂川地域の治水対策を促進します。 ・宇治川地域の治水対策を促進します。 ・木津川地域の治水対策を促進します。 ・暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。 ・府管理河川の整備事業を着実に推進します。 ・災害時孤立集落解消のための道路防災対策を推進します。 ・緊急輸送道路の整備等を推進します。 <p>(他部局運営目標)</p> | ○ | <p>(建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川上流圏域河川整備計画について、3月末に整備局へ認可申請 ・高野川河川整備基本方針及び河川整備計画策定済 ・堂の川(木幡池)において河川整備計画変更済。掘削については、国が実施する樋門工事との工程調整により、後年度に実施 ・弘法川の調整池について、約8割の用地買収が完了、迂回路等の準備工時に着手。河道拡幅区間では、弘法川橋から180m及び厚中橋上流240mが完成。法川では、約6割の用地買収が完了、約100mの護岸及び橋梁1橋が完成。 ・大谷川及び小川について治水対策素案を策定済 ・天神川上流の適正管理:国、京都市及び府で構成する協議会を開催するなど関係機関と連携し、平成29年度空き家を2戸撤去。引き続き、居住者等と意見交換しながら取組を推進 ・砂防指定地、採取場での安全確保:適正な許認可業務を実施 ・由良川:緊急治水対策事業(堤防整備、宅地嵩上げ、河道掘削)が順調に進捗 ・桂川:緊急治水対策事業(久我地区・横大路地区などの河道掘削、大下津地区の用地買収、堤防整備)が順調に進捗。嵐山地区については国・京都市と連携し地元検討会を4回(7/5、7/26、10/27、2/19)、また、学識者による検討委員会(3/5)を開催し計画素案を提示 ・宇治川:完成目標に向けて順調に進捗 ・木津川:川上ダム本体工事に先立ち、川の流れを切り替える転流工に着手。赤田川水門完成、旧樋門撤去に向け府道迂回路工事を準備中 |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|----------------|--|------|--|
| | ② | | <p><土砂災害対策工事67箇所対策推進し、10箇所対策完了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の保全対策:<復旧、再度災害防止対策を22箇所実施。うち2箇所完了(100.0%)> ・避難所等の保全対策:<31箇所実施。うち7箇所完了(116.7%)> ・要配慮者利用施設の保全対策:<11箇所実施。うち六万部1箇所の完了(100.0%)> ・重要公共施設、大規模集落等の保全対策:<33箇所実施。うち3箇所完了(100.0%)> ・四宮川の治水対策:山科川合流部の詳細設計完了 ・古川床上浸水対策特別緊急事業:工実施中、用地買収95.3%契約完了 ・佐濃谷川:河川整備基本方針策定済、河川整備計画申請中 ・河川整備の推進:26河川で事業推進中 ・天井川の補強対策:9河川で工事・調査実施中 ・大野ダム:操作規則の見直しに向け、国から流出解析データを入手し適切なダム操作の検討業務実施中 災害時孤立集落解消の道路防災対策推進 <和東井手線(井手町多賀)事業完了、京都広河原美山線(南丹市美山町佐々里)事業推進中(50.0%) (異常気象時通行規制区間全体40箇所のうち37箇所完了(92.5%))> <p>【未達成の要因・理由】 災害により着手が困難となったため その他区間は事業推進中</p> <p>緊急輸送道路の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及びネクスコによる高速道路ネットワークの強化 新名神高速道路:用地進捗(八幡市域87%、城陽市域25%、宇治田原町域95%)、全市町で工事着工 大宮峰山道路:測量完了し各地区とも事業説明会を実施 幹線道路ネットワークの強化 <p><1箇所完了、17箇所事業推進中、3箇所事業着手(100.0%)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路における防災対策 <p><法面防災対策:1箇所完了、1箇所事業推進中(50%)></p> <p>【未達成の要因・理由】 用地補償に不測の時間を要したため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路以外における橋梁耐震対策計画を策定(H30.3) |
| | ③ (環境部と連携) 桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図り、概ね到達地点(北幹線合流地点)まで掘進します。 また、洛西浄化センター場内に新設する呑龍ポンプ場(仮称)の建設に着手します。 | ◎ | <p>(環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シールドトンネルは到達済み ・呑龍ポンプ場土木工事仮契約済み |
| 5 | 国民保護等の対応力を強化します。 | | |
| 達成手段 (数値目標) | ① ・市町村・関係機関の職員を対象とした国民保護セミナー等を開催し、危機管理体制を強化 ・オール京都体制で官民連携のテロ対策を推進するため、京都テロ対策ネットワークの参画団体と連携した訓練、研修会を実施(府警本部と連携) ・Jアラート情報伝達訓練を実施 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国民保護セミナー・弾道ミサイル図上演習を実施(11/2) ・京都テロ対策ネットワークの参画団体と連携し総合警備訓練を実施(1/24) ・全国一斉情報伝達訓練を2回実施(11/14、3/14) |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|----------------|---|------|--|
| 6 | 健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策を強化します。 | | |
| 達成手段 (数値目標) | <p>エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ等対策(健康福祉部と連携) 新型インフルエンザ等感染症の発生時に迅速な対応ができる体制を構築します。 ・有効期限を迎える備蓄抗インフルエンザウイルス薬を更新<86,400人分(28年度実績:42,950人分)></p> <p>① 新型インフルエンザやエボラ出血熱など重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、すべての保健所で実践的な訓練を実施します。</p> <p>デング熱やジカ熱など蚊媒介感染症の発生に備え、関係者による連絡会議や保健所・市町村・防除事業者等対象の研修会を実施します。<会議1回・研修会1回(28年度実績:会議1回・研修会1回)></p> <p>② 全国最先端の家畜防疫対策を継続するとともに、衛生管理の点検や衛生対策設計書の作成指導、衛生設備・資材の整備の支援により「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を拡大します。(農林水産部と連携) <「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大: 累計56農場(28実績:累計52農場)> <鳥インフルエンザ侵入監視: サーベイランス年4回、モニタリング毎月(28実績:サーベイランス年4回、モニタリング毎月)> <万一の発生に備えた実践的防疫演習: 4回(28実績:4回)> <防疫資材(防疫バッグ)の備蓄: 100袋(28実績:100袋)> <家畜伝染病のまん延防止: 発生なし(28実績:発生なし)></p> | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 有効期限を迎えた抗インフルエンザウイルス薬を更新(86,400人分) すべての保健所において実地訓練等実施(7回) 蚊媒介感染症対策会議(1回)、研修会(1回)を開催 |
| 7 | 東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援を進めます。 | | |
| 達成手段 (数値目標) | <p>① 自主避難者への応急仮設住宅について、入居から6年間の無償期間終了後の経過措置として、家賃の1/2を負担(1年間)するとともに、府内転居者に対し移転費用を補助します。</p> <p>② 京都府内での安定した定住を促進するため、「東日本大震災避難者支援プラットフォーム」や「交流・相談会」等の活動に加え、住宅探し(府営住宅への優先入居等)や生活相談、就労相談、被災元県と連携した支援情報の提供等の寄り添い型の支援を行い、より安定した生活の実現につなげます。</p> <p>③ 京都府のイベント「あすkyoフェスタ」、「鴨川納涼」等において、被災地の特産品の販売や観光PRに取り組むことにより、被災地の復興を支援(関係部局と連携)</p> | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 無償期間終了後に継続入居する場合、家賃1/2(1年間)の軽減措置を実施 府内引越費用の補助を開始(4月～) プラットフォーム会議を毎月開催(12回) 「あすkyoフェスタ」に支援団体ブース「東日本⇄京都“つながりカフェ”」を出展(11月23日) 「東日本⇄京都 交流・相談会」を開催(3月3日 参加者61名) 福島県からの避難者を対象とした府営住宅への優先入居募集を実施(6月、10月、2月) 府内避難者を対象とした相談事業を開始(4月～) 支援情報の提供(月2回) あすkyoフェスタ(11月23日)、鴨川納涼(8月5日～11日)、旧本館「観桜祭(4月2日)、観芸祭(11月3日)」などの府の催し等において、物産品販売等を実施 |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|--|---|--|---|
| 8 | 女性や若者の消防団への加入促進と消防団の活動環境の充実を支援し、活動力を高めます。 | | |
| 達成手段 (数値目標) | 女性や若者などの人材を確保して、消防団員の充足率の向上を図るとともに、OB団員の登録など消防団員の活動を支援・サポートする取組を推進します。 ・消防団員を確保し、充足率を向上 <目標:充足率向上 30年度当初の充足率 100%(29当初:89.5%)> <消防団員数 30年度当初の団員数 19,746人(29当初:17,663人)> | △ | ・消防団員数 17,741人(H29.10.1)(89.8%) ・充足率 89.8% 【未達成の要因・理由】 京都市内で学生や女性の団員が増加するなど前年から増加したが、人口減少や少子高齢化などの社会情勢から、消防団員の確保が厳しい状況にあるため。 |
| | 消防団への女性加入を促進し、幅広い地域防災活動を支援 <女性消防団員数 600名(29実績:569名)> ・女性消防団員活性化全国大会への参加促進 ・府内の女性消防団員交流会の開催 | ○ | ・女性消防団員数 589名(H29.4.1) 前年比+20人(98.1%) ・市町村と連携して、全国女性消防団員活性化広島大会に49名を派遣 ・女性消防団員研修会の開催(11/3 丹波地域、2/24 山城地域) |
| | 将来の消防団員を育てるため、府内大学で消防防災サークル活動を支援 <消防防災サークル数 13大学(新規4、継続9)、活動学生 300名(29実績:9大学、266名)> ・消防団や大学、企業、NPO等と連携し、消防団員確保や地域の防災意識の向上を図るため、「京防災フェスタ」(仮称)を開催> | ○ | ・消防防災サークル数 11大学(84.6%)(新規2、継続9)、活動学生303名(101.0%) 【未達成の要因・理由】 4大学を対象に新規設立をはたらきかけたが、結果的に2大学での設置に留まった。 ・京防災フェスタ2017を開催(12/10) ・京都学生FASTが府総合防災訓練へ参加するとともに、普通救命講習会、避難所運営ゲーム(HUG)等を実施 |
| | ・消防団OBを人材登録し、人材確保と地域の防災力を向上 <OB団員等登録者数 累計150名(29実績:累計71名)> | △ | ・OB団員等登録者数 75名(50.0%) 【未達成の要因・理由】 市町村及び関係団体(消防協会)と連携してOB団員の登録を呼びかけたが、応募が低迷 |
| | 消防団の理解促進や士気高揚を図る取組を推進するとともに、消防団員の災害報告手段や情報ツールの拡充により、迅速かつ円滑な災害時の活動を支援します。 ② ・京都府消防大会の開催 ・若者と消防団員との交流会の開催 広報媒体の活用 15件(29実績 実績15件) <メーリングリスト等を活用した情報共有 50件(29実績 65件)> <スマート防災情報・災害アプリの登録による情報共有 36消防団(29実績 13件)> | ○ | ・第30回京都府消防大会を開催(2/4) ・若者と消防団員との交流会の開催(6/25、11/26、12/3、12/10) ・府広報番組(ラジオ)、府民だよりやSNSなどの広報媒体、各種イベントでの展示などを活用して、消防団員の募集を呼びかけた。(広報件数 15件)(100%) ・メーリングリスト等を活用した情報共有 66件(132.0%) ・スマート防災情報・災害アプリ登録消防団 27消防団(75%) 【未達成の要因・理由】 市町村と連携して全消防団に登録を呼びかけたが、新規登録は14消防団に留まったため、引き続き登録を呼びかける。 |
| | 消防団の自主的な取組を支援するため、情報通信機器の配備や安全装備品の交付により、安全な活動環境を応援します。 ③ <消防団の自主的な取組、活動環境の整備等を支援 36件> | ◎ | ・消防団の自主的な取組、活動環境の整備等を支援(36件)(100%) |
| 消防学校(八幡市)の施設を活用した消防団員に対する教育訓練を実施します。 ④ ・消防団員に対する専科教育、幹部教育、特別教育、一日入校の実施 | ◎ | ・消防団員に対する教育訓練(専科教育、幹部教育、特別教育)を消防学校(八幡市)で実施 ・京都府消防協会の支部事業(操法大会)を実施 | |

| 運営目標 | | 達成区分 | 達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由) |
|------|--|------|---|
| 9 | 高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。 | ◎ | ◎ ・火薬類及び高圧ガス事務処理マニュアル等を充実(H29. 12改訂) ・事業者登録台帳を電子化済み ◎ ・講習会 21回(105%) ・立入検査 37回(185%) ・高圧ガス防災訓練 1回(100%) |
| | 達成手段(数値目標) ① 産業保安に係る各種対応マニュアルを整備充実し、許認可等の適正・迅速化を推進します。 ・火薬類及び高圧ガス事務処理マニュアルの充実、事業者登録台帳等の電子化の推進 ② 講習会や訓練等を通じて、事業者による自主的な安全確保対策を促進します。 <各種講習会 20回、事業者への立入検査 20回(◎実績:講習会22回、立入検査44回)> <京都府高圧ガス防災訓練の実施 1回(◎実績:1回)> | | |
| 10 | 救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。 | ◎ | ◎ ・京都府高度救急業務推進協議会指導救命士認定要領を策定(8/15) ・指導救命士を認定(3名) |
| | 達成手段(数値目標) ① 救急業務の質の向上を図るため、指導救命士(指導的立場の救急救命士)を認定します。 | | |

| 目標達成状況(達成区分) | | 件数 | 割合 |
|--------------|-----------------|----|------|
| 目標達成「◎」 | (達成手段のすべてが◎) | 4 | 40% |
| 概ね達成「○」 | (達成手段の◎○が2/3以上) | 6 | 60% |
| 未達成「△」 | (達成手段の◎○が2/3未満) | 0 | 0% |
| 計(運営目標数) | | 10 | 100% |

[達成手段(数値目標)の達成区分]
「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)
「△」…未達成(達成率90%未満)